

令和2年度 歯学部附属歯科技工専門学校  
学校関係者評価 報告書

## 1 目的

歯学部附属歯科技工専門学校（以下「本校という」）で実施した自己点検・評価結果及びそれを踏まえた今後の改善方策について、学校外の関係者による評価を行い、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、本校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ること等を目的として行う。

## 2 基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」（文部科学省：平成25年3月策定）を参照し、複数名の評価者により学校関係者評価を行う。

- ① 評価者は、平成30年度に実施した自己点検・評価項目の中から、以下の「評価項目」に掲げる事項について評価する。
- ② 平成30年度自己点検・評価項目以外に、重点目標（専門学校内の全教職員が意識して取り組むことができる具体的目標）を1項目以上設定する。学校関係者評価実施前に、当該評価項目について自己点検・評価を行う。

### <評価項目>

基準Ⅰ 教育課程・学習成果
① カリキュラムポリシーに基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
② 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。
③ ディプロマポリシーに明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。
基準Ⅲ 教員・教員組織
① 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
○重点目標 ・ 国家試験の合格率向上を目的とした教育内容の充実 ・ 募集定員充足のための活動

- (3) 各評価項目について、本校及び評価者は取組評価を4段階で評価する。  
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)

## 3 評価方法

- ① 評価は、本校からの提供資料によるほか、授業、学校行事等の見学、校長・教職員及び学生等との面談により行う。
- ② 本校が「学校関係者評価票」（別紙）の各評価項目について、資料等を交え、評

評価結果及び取組状況等を学外評価者に説明する。

- ③ 学外評価者が、上記を基に、以下のとおり評価を行う。
  - (1) 各評価項目の「取組状況・評価に対する意見等」・「優れている点、継続してほしい点」・「問題点・要望等」・「その他意見等」を記述する。
  - (2) 取組評価については、次の4段階で評価する。  
(A:十分できている, B:おおむねできている, C:一部改善が必要, D:できていない)
- ④ 評価者の互選による代表者は、各評価者の学校関係評価票を取りまとめ、学校関係者評価報告書にて「評価結果(総評)」を作成する。

#### 4 学校関係者評価協議会構成員

##### ①学外評価者

###### (1) 卒業生

藤 森 伸 (昭和55年歯学部附属歯科技工専門学校卒業生)

###### (2) 学校の専門分野における関係団体・関係業界

小笠原 明 (東京都歯科技工士会副会長)

###### (3) 地域住民

高 橋 均 (農業 元株式会社松風社員)

##### ②日本大学歯学部附属歯科技工専門学校教職員

松 村 英 雄 校長

高 津 匡 樹 教務主任

今 井 秀 行 副教務主任

木 内 浩 子 専任教員

市 川 裕 美 専任教員

岡 村 佐恵美 教務課主任

#### 5 協議会開催日時

第1回 令和2年11月 4日(水) 16時05分～16時45分

第2回 令和2年11月 9日(月) 18時00分～19時35分

令和2年11月26日(木) 18時00分～18時45分

第3回 令和3年 1月15日(金) 16時00分～

#### 6 評価結果(総評)

自己点検・評価結果については、別紙学校関係者評価票のとおりであるが、以下の各基準における改善方策等を挙げる。

「基準Ⅰ 教育課程・学習成果」においては、入学時から卒業時までの履修系統図に基づき、教学IR専門委員会にて学修到達目標や授業計画を毎年点検し、学生の学習成果につなげていく。また、様々な生活環境の生徒が在籍しているため、個人

に合わせた修学状況に配慮したきめ細かい指導を引き続き強化していく必要がある。

「基準Ⅲ 教員・教員組織」については、設置基準上必要教員数 3.6 名である。

現在、専任教員は 3 名であるが、科目によっては歯学部の各専門講座の教員が授業を担当し、より専門的な知識を身につけるために効果的である。

「国家試験の合格率向上を目的とした教育内容の充実における重点目標」は、毎年、カリキュラムの検証を行い、授業内容を精査して国家試験合格に向け、計画的な指導を行っている。特に、最終学年は国家試験受験という重圧があるため、精神的に不安定になりやすく心身に不調を訴える生徒も多い。今後も複数回の面談を行い生徒が相談しやすい環境を整備し、精神的な支援を継続していく必要がある。

最後に「募集定員充足のための活動における重点目標」は、感染症予防などで、移動等が制限されている場合でも、遠隔による相談が受けられることを広く周知する必要がある。

以 上